

論壇

政府税制調査会・中期答申の目指したものを「世代を超えた公平」をどう実現するか



田近栄治 [一橋大学名誉教授]

政府税制調査会は、委員の任期が終了する時点で、それまでの審議のとりまとめとして、税制全体に対する見識を示すことが通例となっている。これは、当該政府税制調査会発足時に内閣総理大臣からなされた諮問に答えるという形をとっており、「中期答申」と呼ばれている。その最新版が本年6月30日に提出された。

その表題は、「わが国税制の現状と課題 ―令和時代の構造変化と税制のあり方―」(以下、答申)である。答申は、「第1部 基本的考え方と経済社会の構造変化」と「第2部 個別税目の現状と課題」とからなり、260ページの大部となつている。ここでは、答申が「公平、中立、簡素」からなる租税原則と並んで重要であるとして、租税の「十分性」に着目して、その意味しているもの、取組事例、十分性の達成のための課題について考える。具体的には、十分性の要である社会保障・税一体改革に着目して、その審議過程とその先の課題について述べる。結論を先取りすれば、社会保障・税一体改革は未完の改革であり、その一方、日本の財政状況は厳しさを増している。十分性の観点から、財源確保に向けたよりいっそうの取組が必要であることを指摘したい。

租税の十分性とは

答申は、『世代間の公平』には、①現在世代の中の現役世代(勤労者)と引退した世代(退職者)とのバランスと、②現在世代と将来世代との世代を超えたバランスという二つの意味が含まれていると考えられます。特に、世代を超えた負担のバランスについては留意が必要です。『(14ページ)』として、二つの公平の対比を行っている。その上で、財源確保の面から租税の十分性が租税原則と並んで重要であると主張する。その部分の記述は下記の通りである。

『この2種類の「世代間の負担バランス」のうち、投票権を持たない将来世代までも含む「世代を超えた公平」が、現在世代の関心

た税収確保が重要であるとしている。それが租税の十分性なのである。

社会保障・税一体改革

答申は、租税の十分性に基ついて、実際の税制改正までたどり着いた事例として社会保障・税一体改革を取り上げ、その過程を記述している。その第1幕は、2004年の年金制度改革とそれに関連する税制改正であった。答申ではこの部分を次のように記述している。

「2007年度を目途に、消費税を含む抜本的税制改革を実現した上で、基礎年金国庫負担割合を2009年度までに段階的に2分の1へ引き上げていくとされました。このように、基礎年金の国庫負担の引上げの前提条件として、2007年度を目途に、消費税の引上げを含む抜本的税制改正を行うことを定めた。社会保障・税一体改革の実現に向けた第2幕は、リマンショックのなかで取りまとめられた『持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた「中期プログラム」(2008年12月閣議決定)』と、これを踏まえた2009年度税制改正法の附則第104条であった。答申は、これらによって、「経済状況を好転させることを前提として、遅滞なく、かつ、段階的に消費税を含む税制の抜本的な改革を行うため、2011年度までに必要な法制上の措置を講ずるものと

租税の十分性の達成のための課題

しかし、消費税率の5%から10%への引上げによって、わが国における租税の十分性が達成されたわけではない。この点について、第1点は、社会保障・税一体改革は、未完の改革だということである。それを端的に示しているのが、国の財源と社会保障関係費の関係である(田近、2023年)。

この表から明らかなのは、国の自前の財源では年金、医療や介護、および生活保護などからなる社会保障関係費(社会保障を維持するための費用)を賄うことは困難となっている。コロナ禍の時期では、国の自前財源の80%以上を社会保障に投入していた。その後、70%近くの高い割合が続いている。国はその残りですべての歳出を賄わなければならない。厳しい財政状況となっている。

Table 1: National Financial Power. Columns: 2019, 2020, 2021, 2022, 2023. Rows: Social Security related expenses / National self-source. Values range from 66.1% to 69.1%.

表1 国の財政力 (出所) 田近 (2023)、表2の一部を掲載。

表2 国の財政の現状

Table 2: Current Status of National Finance. Columns: 2019, 2020, 2021, 2022, 2023. Rows: Basic fiscal surplus, Social security contribution, Fiscal deficit. Values range from 10.7 to 48.7.

(出所) 田近 (2023)、表1の一部を掲載。

答申の評価

以上、答申のもっとも重要なキーワードの一つである租税の十分性を手がかりとして、わが国における「世代を超えた公平」の実現可能性について考えた。ここでは、答申の評価を試みたい。

もっとも評価すべき点は、租税の十分性の観点から社会保障・税一体改革をとらえ、その軌跡を明らかにしたことである。そこでは、税制改革は、一時の勢いで済むものではなく、「世代を超えた公平」を心に深く刻んで、難関を一つずつ突破してはじめて実現するということがある。ここまでは答申を高く評価したい点であるが、その先が見えない。このことは、上で述べたように、社会保障の面から見た、令和5年度税制改正、「税研」5月第39巻第1号、pp.38、43内閣府、2023、「中長期の経済財政に関する試算」、7月25日

参考文獻 政府税制調査会、2023、「わが国税制の現状と課題 ―令和時代の構造変化と税制のあり方―」、6月30日 田近栄治、2023、「財源確保の面から見た、令和5年度税制改正」、「税研」5月第39巻第1号、pp.38、43 内閣府、2023、「中長期の経済財政に関する試算」、7月25日